

目次

第1章 総則

第1条 利用規約の適用

第2条 利用規約の変更

第3条 用語の定義

第2章 Webex Calling トライアルサービスの提供機能

第4条 Webex Calling トライアルサービスの提供機能

第3章 契約

第5条 契約の単位

第6条 Webex Callingk トライアル利用契約申込みの方法等

第7条 Webex Calling トライアル利用契約申込みの承諾

第8条 Webex Calling トライアル利用契約に基づく権利の譲渡の禁止

第9条 Webex Calling トライアル利用契約者が行う Webex Calling トライアル利用契約の解除

第10条 当社が行う Webex Calling トライアル利用契約の解除

第11条 その他の提供条件

第4章 利用中止等

第12条 利用中止

第13条 利用停止

第5章 損害賠償

第14条 免責

第6章 雑則

第15条 利用に係る Webex Calling トライアル利用契約者の義務

第16条 再販の禁止

第17条 非保証

附則

第1章 総則

(利用規約の適用)

第1条 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、この「Webex Calling トライアル」に関する利用規約（以下「トライアル利用規約」といいます。）を定め、これにより Webex Calling のトライアルを提供します。

2 Webex Calling トライアルサービスは、当社の Webex Calling サービス利用規約（※）に規定する Webex Calling の利用を検討している者を対象として、利用可能期間を最大 90 日間とし、ID 数はプロフェッショナル 100ID・ワークスペース 100ID を限定として Webex Calling 内線のみ提供します。

※「Webex Calling サービス利用規約」：<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff/yakkan.html>

3 当社は、当社の Web サイト (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) その他当社が別に定める適切な方法により、トライアル利用規約を公表します。

(利用規約の変更)

第2条 当社はトライアル利用規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後のトライアル利用規約の内容およびその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (<https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html>) への掲載その他の適切な方法により周知します。

(用語の定義)

第3条 このトライアル利用規約において使用する用語の定義については、次表に規定するほか、当社の Webex Calling サービス利用規約の定めるところに準じるものとします。

用語	用語の意味
1 Webex Calling トライアルサービス	第4条（Webex Calling トライアルサービスの提供機能）に規定する機能を利用することができるサービス
2 Webex Calling トライアル利用契約	当社から Webex Calling トライアルサービスの提供を受けるための契約
3 Webex Calling トライアル利用契約者	当社と Webex Calling トライアル利用契約を締結している者

第2章 Webex Calling トライアルサービスの提供機能

(Webex Calling トライアルサービスの提供機能)

第4条 当社は、Webex Calling トライアルサービスに係る基本機能を次のとおり提供します。

区分	内容
基本機能	
プロフェッショナル	外線機能以外はプロフェッショナルライセンスで利用可能な機能を提供します。
ワークスペース	外線機能以外はワークスペースライセンスで利用可能な機能を提供します。
備考	
1	Webex Calling トライアル利用契約者が Webex Calling トライアルサービスを利用できる期間は、当社が Webex Calling トライアルサービスの提供を開始した日から最大 90 日間とします。
2	Webex Calling トライアルサービスに係る ID 数は、プロフェッショナル 100ID・ワークスペース 100ID を上限とします。

第3章 契約

(契約の単位)

第5条 当社は、1 者の Webex Calling トライアル利用契約者につき 1 つの Webex Calling トライアル利用契約を締結します。

(Webex Calling トライアル利用契約申込みの方法等)

第6条 Webex Calling トライアル利用契約の申込みをするときは、次に掲げる事項について当社所定の方法により当社に提出していただきます。

- (1) Webex Calling トライアルサービスに係る当社の指定する事項
- (2) その他申込みの内容を特定するために必要な事項

(Webex Calling トライアル利用契約申込みの承諾)

第7条 当社は、Webex Calling トライアル利用契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その Webex Calling トライアル利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

- (1) Webex Calling トライアルサービスを提供することが技術上著しく困難なとき。

- (2) Webex Calling トライアル利用契約の申込みをした者が当社のサービスの利用を停止されている若しくは停止されたことがある又は当社のサービスに係る契約の解除を受けたことがあるとき。
- (3) Webex Calling トライアル利用契約の申込みをした者が、Webex Calling トライアルサービスを利用したことがあるとき又は現に利用しているとき。
- (4) Webex Calling トライアル利用契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を含む契約申込みをしたとき。
- (5) その他当社の Webex Calling トライアルサービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき。
- (6) 申込者である法人の所在地が日本国外であるとき。
- (7) シスコ社により申込みを拒絶されたとき

(Webex Calling トライアル利用契約に基づく権利の譲渡の禁止)

第8条 Webex Calling トライアル利用契約者が Webex Calling トライアル利用契約に基づいて Webex Calling トライアルサービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

2 前項に規定するほか、当社は、Webex Calling トライアルサービスを、Webex Calling トライアル利用契約の申込みをした本人にのみ提供します。

(Webex Calling トライアル利用契約者が行う Webex Calling トライアル利用契約の解除)

第9条 Webex Calling トライアル利用契約者は、Webex Calling トライアル利用契約を解除しようとするときは、そのことをあらかじめ当社に当社所定の方法により通知していただきます。

(当社が行う Webex Calling トライアル利用契約の解除)

第10条 前項に規定するほか、Webex Calling トライアル利用契約者が第8条 (Webex Calling トライアル利用契約に基づく権利の譲渡の禁止) に違反していることを当社が知った場合、当社は、その Webex Calling トライアル利用契約を解除する場合があります。

(その他の提供条件)

第11条 所在地等の変更の届出 (第8条)、利用中止 (第12条)、利用停止 (第13条)、利用の制限 (第14条)、データの取り扱い (第19条)、法令に規定する事項 (第23条)、契約者の義務 (第24条)、契約者の協力義務 (第25条)、契約者に対する通知 (第26条)、当社の知的財産権 (第27条)、個人情報の取扱い (第28条)、通信ログの取扱い (第29条)、第三者への委託 (第30条)、承諾の限界 (第31条)、管轄裁判所 (第32条)、分離可能性 (第33条)、準拠法 (第34条)、については、当社の Webex Calling サービス利用規約の定めるところに準じるものとします。

第4章 利用中止等

(利用中止)

第12条 当社は、第11条 (その他の提供条件) の規定に基づく利用の中止によって生じた Webex Calling トライアル利用契約者、Webex Calling トライアルサービスを利用する者及び第三者の損害については一切の責任を負いません。

(利用停止)

第13条 当社は、Webex Calling トライアル利用契約者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、その Webex Calling トライアルサービスの利用を停止することがあります。

(1) 第15条 (利用に係る Webex Calling トライアル利用契約者の義務) の規定に違反したとき。

(2) 第16条 (再販の禁止) の規定に違反したとき。

(3) 前2号に規定するほか、この利用規約の規定に反する行為であって、Webex Calling トライアルサービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。

2 当社は、前項の規定により Webex Calling トライアルサービスの利用停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を Webex Calling トライアル利用契約者に通知します。

ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第5章 損害賠償

(免責)

第14条 当社は、Webex Calling トライアルサービスの提供において、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないこととします。また、Webex Calling トライアルサービスの利用にともない、Webex Calling トライアルサービスに係る Webex Calling トライアル利用契約者及び第三者に発生する損害については、当社の故意又は重過失による損害を除き一切の責任を負わないこととします。

2 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社の Webex Calling トライアルサービスに係る

業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積している記憶装置に係る情報を消去することがあります。

第6章 雑則

(利用に係る Webex Calling トライアル利用契約者の義務)

第15条 当社は、Webex Calling トライアル利用契約者に次のことを守っていただきます。

(1) 通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと。

(2) 当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える行為又はそのおそれのある行為を行わないこと。

2 当社は、Webex Calling トライアル利用契約者が前項の規定に違反して電気通信設備を亡失し、又はき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を Webex Calling トライアル利用契約者に負担していただきます。

(再販の禁止)

第16条 Webex Calling トライアル利用契約者は、Webex Calling トライアルサービスを他人へ再販できないものとします。

(非保証)

第17条 当社は Webex Calling トライアル利用契約者に対し以下を保証するものではありません。

(1) Webex Calling トライアルサービスが他人の権利を侵害しないこと。

(2) Webex Calling トライアルサービスが Webex Calling トライアル利用契約者の期待通りの性能・品質・効用を有すること、その作動が中断されないこと及びその作動に誤りがないこと。

附 則（令和6年9月30日 CAS1サ000400005385-01）
この利用規約は、令和6年9月30日から実施します。